

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年4月4日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村 誠

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田 征人

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251 1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 齋田 征人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 2022年11月21日 至 2023年2月20日	自 2023年11月21日 至 2024年2月20日	自 2022年11月21日 至 2023年11月20日
売上高 (千円)	15,418,093	15,131,598	62,368,994
経常利益 (千円)	262,247	319,826	1,172,995
四半期(当期)純利益 (千円)	164,517	202,776	812,621
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数 (株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額 (千円)	12,753,981	13,247,556	13,355,482
総資産額 (千円)	28,418,704	28,379,170	29,008,667
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.73	21.86	87.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.50
自己資本比率 (%)	44.9	46.7	46.0

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年11月21日～2024年2月20日）におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善や日経平均株価の大幅な上昇が見られるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、世界的な金融引き締めや中国経済の先行き不安に伴う海外の景気下振れ、円安基調による資源・原材料価格高騰に伴う物価上昇、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢不安による地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当住宅関連業界におきましては、物価高や建築資材価格の高騰に伴う住宅価格の上昇から、住宅取得マインドの低下が懸念され、当社の主たる市場である持家及び戸建分譲住宅の新設住宅着工戸数は前年同月に比べて減少が続くなど厳しい事業環境となりました。また、住宅ローン金利の動向については引き続き注視していく必要があります。

このような状況のもと、当社は、新築住宅市場はもとより、リフォーム・リノベーション市場や非住宅市場などに対して、施工付販売や物流機能を活かし、既存得意先との関係強化と新規取引先の開拓に努めてまいりました。また、工事機能のさらなる充実による工事売上・工事領域の拡大、太陽光発電システム・蓄電池等をはじめとした環境配慮商品やオリジナル商品の拡販などに注力するとともに、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などを活用し、業務のさらなる効率化を行い、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、151億31百万円（前年同四半期は154億18百万円）となり、営業利益につきましては、2億67百万円（前年同四半期は2億15百万円）、経常利益につきましては、3億19百万円（前年同四半期は2億62百万円）、四半期純利益につきましては、2億2百万円（前年同四半期は1億64百万円）となりました。

また、当第1四半期会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べて6億29百万円減少し、283億79百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産8億55百万円の減少に対しその他(流動資産)2億9百万円の増加によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて5億21百万円減少し、151億31百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金6億62百万円及びその他(流動負債)2億93百万円並びに未払法人税等2億24百万円の減少に対し電子記録債務5億9百万円及び賞与引当金1億52百万円の増加によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて1億7百万円減少し、132億47百万円となりました。これは主に、利益剰余金1億35百万円の減少によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月20日		10,011,841		2,220,082		2,850,892

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,263,200	92,632	
単元未満株式	普通株式 14,741		
発行済株式総数	10,011,841		
総株主の議決権		92,632	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。
- 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年11月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	733,900	-	733,900	7.33
計		733,900	-	733,900	7.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年11月21日から2024年2月20日まで)及び第1四半期累計期間(2023年11月21日から2024年2月20日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,648,811	11,649,800
受取手形、売掛金及び契約資産	9,588,539	8,732,833
商品	674,556	827,101
未成工事支出金	992,136	882,508
その他	2,365,338	2,574,629
貸倒引当金	6,399	7,149
流動資産合計	25,262,984	24,659,725
固定資産		
有形固定資産	1,713,015	1,701,189
無形固定資産	197,243	186,734
投資その他の資産		
その他	1,895,963	1,891,733
貸倒引当金	60,539	60,211
投資その他の資産合計	1,835,424	1,831,521
固定資産合計	3,745,682	3,719,445
資産合計	29,008,667	28,379,170
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,145,005	6,482,236
電子記録債務	6,117,919	6,627,322
未払法人税等	308,064	83,944
賞与引当金	-	152,510
役員賞与引当金	25,800	-
その他	1,037,550	743,613
流動負債合計	14,634,339	14,089,626
固定負債		
役員退職慰労引当金	312,510	-
退職給付引当金	119,830	115,845
資産除去債務	24,069	24,110
その他	562,434	902,032
固定負債合計	1,018,844	1,041,988
負債合計	15,653,184	15,131,614

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月20日)	当第1四半期会計期間 (2024年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,427	2,851,427
利益剰余金	8,391,026	8,255,160
自己株式	206,542	206,542
株主資本合計	13,255,993	13,120,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,488	127,427
評価・換算差額等合計	99,488	127,427
純資産合計	13,355,482	13,247,556
負債純資産合計	29,008,667	28,379,170

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年11月21日 至2023年2月20日)	当第1四半期累計期間 (自2023年11月21日 至2024年2月20日)
売上高	15,418,093	15,131,598
売上原価	13,891,147	13,503,978
売上総利益	1,526,945	1,627,619
販売費及び一般管理費	1,311,443	1,360,486
営業利益	215,502	267,133
営業外収益		
受取利息	523	821
受取配当金	3,670	3,952
仕入割引	31,512	31,958
受取賃貸料	6,796	6,714
その他	6,547	11,215
営業外収益合計	49,050	54,661
営業外費用		
不動産賃貸原価	2,210	1,966
その他	95	2
営業外費用合計	2,305	1,968
経常利益	262,247	319,826
税引前四半期純利益	262,247	319,826
法人税、住民税及び事業税	67,731	66,835
法人税等調整額	29,998	50,215
法人税等合計	97,729	117,050
四半期純利益	164,517	202,776

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)	
(賞与引当金)	前事業年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前事業年度に属する額を未払費用391,600千円(流動負債のその他)として計上していましたが、当第1四半期会計期間においては、四半期財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第1四半期会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。
(役員退職慰労金制度の廃止)	当社は、2024年2月16日開催の第65回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給額の未払金315,970千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 2022年11月21日 至 2023年2月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)
減価償却費 31,141千円	減価償却費 30,394千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年11月21日 至 2023年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月17日 定時株主総会	普通株式	222,670	24.00	2022年11月20日	2023年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月16日 定時株主総会	普通株式	338,641	36.50	2023年11月20日	2024年2月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年11月21日 至 2023年2月20日)

当社は、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)

当社は、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間 (自 2022年11月21日 至 2023年2月20日)

(単位:千円)

品目別		金額
商品	建材・木材製品等	4,469,452
	住宅設備機器	3,418,413
	施工付販売	370,992
	その他	1,225,960
	小計	9,484,818
工事	完成工事高	5,933,275
	小計	5,933,275
顧客との契約から生じる収益		15,418,093
外部顧客への売上高		15,418,093

(注) 建材・木材製品等には、木質建材・非木質建材・合板・木材製品が含まれております。

当第1四半期累計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)

(単位:千円)

品目別		金額
商品	建材・木材製品等	3,812,478
	住宅設備機器	3,517,481
	施工付販売	400,668
	その他	1,144,240
	小計	8,874,868
工事	完成工事高	6,256,729
	小計	6,256,729
顧客との契約から生じる収益		15,131,598
外部顧客への売上高		15,131,598

(注) 建材・木材製品等には、木質建材・非木質建材・合板・木材製品が含まれております。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年11月21日 至 2023年2月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年2月20日)
1株当たり四半期純利益	17円73銭	21円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	164,517	202,776
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,517	202,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,277	9,277

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月4日

北恵株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2023年11月21日から2024年11月20日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（2023年11月21日から2024年2月20日まで）及び第1四半期累計期間（2023年11月21日から2024年2月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北恵株式会社の2024年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。